

会告 「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明」について

木簡学会では、京奈和自動車道大和北道路の平城宮跡近辺における地下トンネル計画に対し、再三にわたって疑義を呈し、その白紙撤回を強く要望してきた。現在最有力の「西九条佐保線地下十高架案」でも、平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存という観点からみると、なお不十分であり、二〇〇六年度第一回委員会において、「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議し、関係各位・機関に書面で申し入れた。

これを受けて私たちは、第二九回総会を開催するにあたり、改めて会員の総意による総会決議を行ない、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、文化庁長官、国土交通省近畿地方整備局長、同奈良国道事務所長、奈良県知事、奈良市長、大和郡山市長、奈良県議会議長、奈良市議会議長、大和郡山市議会議長宛に書面で申し入れを行なった。また、関係機関・団体・学会などにも送付し、理解と協力を求めた。左はその全文である。

平城宮・京跡の木簡の保存を訴える声明

木簡という貴重な資料の研究と保存をめざす木簡学会では、京

奈和自動車道大和北道路のルートとして、国指定の特別史跡で世界遺産にも登録された平城宮跡の地下を通す案が平然と語られたことに対し、再三にわたって重大な危惧を表明し、二〇〇三年二月には、平城宮・京跡の木簡の保存を訴える緊急アピールを学会の総意として呈したところです。

その後、本年二月、近畿地区幹線道路協議会課題別会議「大和北道路に関する会議」において、国土交通省有識者委員会が提示した複数ある推奨ルート案から「西九条佐保線地下十高架案」が選定されるに至りました。平城宮跡直下案が完全に否定された点では、一定の評価をしますが、「西九条佐保線地下十高架案」でもなお、平城宮・京跡の地下に眠る木簡の命の源である地下水に悪影響を与える懸念は拭い去れません。また、本年九月に出された京奈和自動車道（大和北道路）の環境影響評価準備書では、トンネル工事による水位の変動は季節変動よりも小さく、地下水位への影響は極めて小さいとしています。しかし、季節変動と違って、トンネル工事によって生じた地下水の変動は、たとえ小さくとも元に戻らず、木簡の保存に致命的な影響を与えかねないのです。

かかる危惧が充分には解消されなのまま計画決定がなされようとしている情勢に鑑み、本年六月に開催した木簡学会委員会において「平城宮・京跡の木簡の保存を訴える要望書」を決議しまし

たが、遺跡とともに埋蔵されている木簡というかけがえのない歴史資料を後世に伝えていく責務があると考える私たちは、ここに木簡学会第二八回総会を開催するにあたり、特別史跡平城宮跡や平城京跡に包蔵されている木簡を確実に保存する方策がとられるよう、会員の総意としてあらためて次の三点を要望いたします。関係各位・機関のご理解・ご協力と、誠意ある対応を切に要望するものです。

- 一 大和北道路のルート最終決定にあたっては、なお慎重な検討を行い、特別史跡平城宮跡や平城京跡に包蔵されている木簡を確実に保存する方策をとること。
- 二 かりに地下トンネル設置が不可避となり、シールド工法がとられる場合においても、トンネル出入口付近や地上の路面部分などでは、遺構や木簡などの遺物の破壊が懸念される。したがって、事前に十分な発掘調査を実施すること。また、地下水位の調査を継続的に実施し、その結果を公表すること。
- 三 事前発掘調査の結果、木簡をはじめとする重要な遺物・遺構の発見があった場合や、木簡の保存への影響が危惧される地下水位の変動が生じた場合には、ルートの変更も含めて再度検討を行い、遺跡・遺物について万全の保存措置を講じること。

二〇〇六年二月二日

木簡学会